

バイオマス産業都市推進協議会 2020年度事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

本協議会は、農林水産省補助事業の支援を得て、2014年7月23日にバイオマス産業都市選定地域で構成される「バイオマス産業都市連絡協議会」として発足し、バイオマス産業都市の構想の実現に資するため、構想実現に向けた課題及び対応策の情報共有を行うとともに、バイオマス産業都市として選定された地域間のネットワーク化を目的として活動してまいりました。

2020年度、本協議会の会員は2021年3月末の時点で173会員（正会員89、賛助会員66、オブザーバー（学識者を含む）18）となり、2019年度末に比べ40会員（正会員2、賛助会員35、オブザーバー3）の加入があり、バイオガス事業推進協議会との一本化により、賛助会員の入会が多数ありました。今後も引き続き会員の獲得に向けた活動を行う予定です。

本協議会の運営においては、①会員との情報の共有化と連携 ②理事会の意向の反映 ③バイオマス関係府省との連携等を積極的に行い、それぞれのバイオマス産業都市における事業の推進に努めました。また、今年度からバイオガス部会と木質バイオマス部会を設置しました。これらの部会を活用して、エネルギー庁主催の再生可能エネルギー関連委員会等での説明や要望、バイオマス関係7府省への政策提言の原案作成情報収集や協議を行いました。

今年度の推進協議会の主な活動は、総会1回（6月）、理事会3回（6, 11, 2月）、部会（10, 12, 2月）の活動を行いました。但し、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多数の会員が一堂に集合した会合は実施せず、総会は文書審議とし、当初計画しておりました京都市の先進事例視察会及び新規バイオマス産業都市選定地域との情報交換会は中止としました。また、理事会や部会は通常の対面式の会議とZoomによるオンライン会議の併用としました。

1. 会員の状況

2020年度における会員の増減は次の通りです。

会員区分	2020年4月1日	2021年3月31日	増減
正会員	87	89	2
賛助会員	31	66	35
オブザーバー	15	18	3
合計	133	173	40

2. 会務の運営

（1）総会（1回開催）

第3回総会（文書審議）

審議期間：2020年6月5日（金）～6月30日（火）

審議内容：

第1号議案 バイオマス産業都市推進協議会2019年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 バイオマス産業都市推進協議会規約の改定について

第3号議案 バイオマス産業都市推進協議会入退会及び会員に関する規定の改定について

第4号議案 バイオマス産業都市推進協議会役員を選任について

文書審議結果：

正会員数 86 会員（バイオマス産業都市選定地域 86 自治体）

文書審議提出 86 会員（バイオマス産業都市選定地域 86 自治体）

議案賛否

① 第1号議案：バイオマス産業都市推進協議会 2019年度事業報告及び収支決算等について賛成86、反対0

② 第2号議案：バイオマス産業都市推進協議会 規約の改定について賛成86、反対0

③ 第3号議案：バイオマス産業都市推進協議会 入退会及び会員に関する規定の改定について賛成86、反対0

④ 第4号議案：バイオマス産業都市推進協議会 役員を選任について賛成86、反対0
上記の通り、全ての議案について、全員の賛成をもって可決。

（2）理事会（3回開催）

第4回理事会

開催日時：2020年6月3日（水）15時00分～16時30分

開催場所：馬事畜産会館 第3会議室（WEBシステムを使用したオンライン会議）

議事内容：第3回総会の議案についての検討及び事業を円滑に進めるための審議

出席者：理事5名（本人出席5名）

議事次第：

① バイオマス産業都市推進協議会 2019年度事業報告及び収支決算について

② バイオマス産業都市推進協議会 規約の改正について

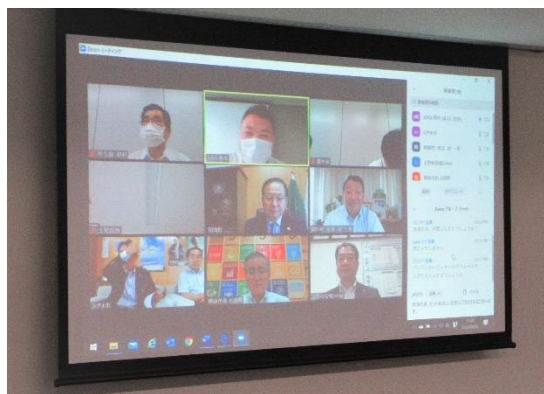
③ バイオマス産業都市推進協議会 入退会及び会員に関する規程の改正について

④ バイオマス産業都市推進協議会 役員を選任について

⑤ 部会（バイオガス部会・木質バイオマス部会）の設置について

⑥ バイオマス産業都市推進協議会 第3回総会の開催について

⑦ その他



第4回 理事会（馬事畜産会館 オンライン会議との併用）

第5回理事会

開催日時：2020年11月12日（木）14時00分～16時30分

開催場所：馬事畜産会館 第2・3会議室（東京都中央区新川2-6-16）

議事内容：

- ① バイオマス産業都市推進協議会 2020年度中間報告
- ② 今後のスケジュールについて
- ③ 2021年度事業について
- ④ その他



第5回 理事会（馬事畜産会館）

第6回理事会

開催日時：2021年2月3日（水）10時00分～12時00分

開催場所：Zoomによるオンライン会議

議事内容：

- ① バイオマス産業都市推進協議会 2020年度中間報告
- ② 今後のスケジュールについて
- ③ 2020年度提言書（案）について
- ④ 2021年度事業計画及び収支予算について
- ⑤ その他



第 6 回 理事会 (Zoomによるオンライン会議)

(3) 監査 (文書審議)

監査期間：2020年5月26日(火)～6月3日(水)

監査方法：文書審議による監査

監査内容：2019年度の事業報告及び収支決算についての監査

3. 事業活動

3-1. 部会

(1) 設立趣旨

バイオマス産業都市におけるバイオマス事業のさらなる促進と拡大化を図るため、今年度より、本協議会内に部会(バイオガス部会・木質バイオマス部会)を設置しました。部会は昨年度まで行ってきた分科会形式を引き継ぎ、それぞれの部会における自治体会員及び企業会員等からの課題・要望等を論点整理し、バイオマス関係府省へ提言活動等を行いバイオマス事業の推進を強化します。

また、バイオガス事業推進協議会(ガス協)との統合一本化に伴い、ガス協が担ってきた経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会等の委員会業務担当をバイオガス部会が引き継ぎ、委員会等におけるバイオガス事業の対外活動や情報発信を行います。木質バイオマス部会も木質バイオマス関係団体等と協力し、国の委員会等への提言活動を行います。

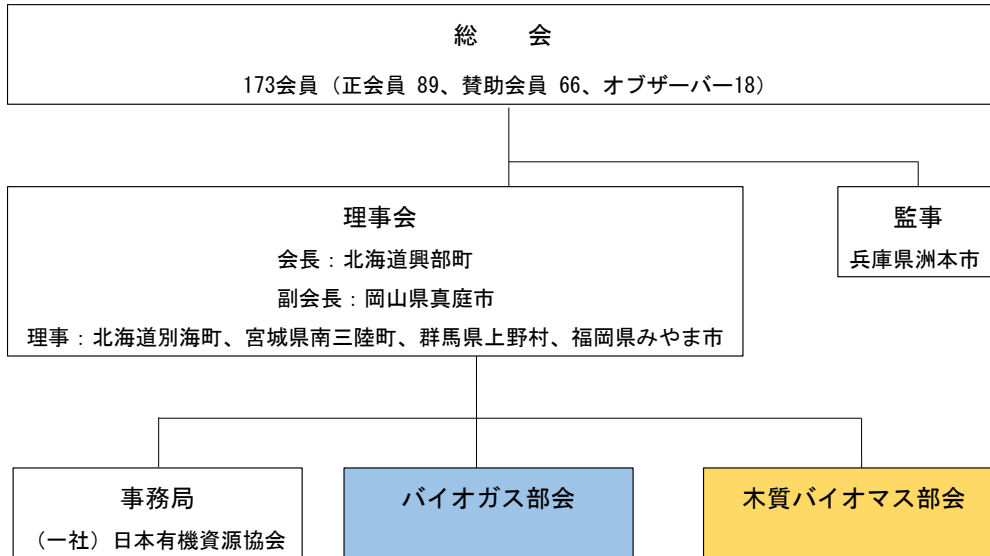


図 1 2020年度バイオマス産業都市推進協議会組織図

(2) 運営幹事会

バイオガス部会、木質バイオマス部会では、次に示す構成メンバーによる運営幹事会を設置し、国や会員等からの個別対応の強化を行うこととなりました。

バイオガス部会運営幹事会構成メンバー (2021年3月31日現在)

役職名	所属	氏名 (敬称略)
座長	北海道鹿追町 町長	喜井 知己
幹事	岩手県葛巻町 町長	鈴木 重男
幹事	宮城県南三陸町 町長	佐藤 仁
幹事	山形県飯豊町 町長	後藤 幸平
幹事	京都府南丹市 市長	西村 良平
幹事	福岡県みやま市 市長	松嶋 盛人
幹事	JFEエンジニアリング株式会社 環境本部 アクア事業部 計画部 企画グループリーダー	馬場 圭
幹事	水ingエンジニアリング株式会社 営業本部 環境インフラ営業統括 バイオマス営業部 部長	立野 智喜
幹事	株式会社タクマ 東京技術企画部 部長	宇野 晋
幹事	月島機械株式会社 水環境事業本部 PPP 事業推進室 次長	平林 俊介
幹事	日立造船株式会社 環境事業本部 環境技術推進部 部長	榊原 恒治
幹事	三井E&S環境エンジニアリング株式会社 環境ソリューション事業本部 営業部長	村上 竜太
幹事	八千代エンジニアリング株式会社 技術推進本部 技術開発部 企画開発課	松井 翔太

木質バイオマス部会運営幹事会構成メンバー（2021年3月31日現在）

役職名	所 属	氏名（敬称略）
座長	群馬県上野村 村長	黒澤 八郎
幹事	北海道下川町 町長	谷 一之
幹事	山形県最上町 町長	高橋 重美
幹事	岡山県西粟倉村 村長	青木 秀樹
幹事	大分県竹田市 市長	首藤 勝次
幹事	グリーン・サーマル株式会社 代表取締役	滝澤 誠
幹事	シン・エナジー株式会社 バイオマス部 電源開発グループ 課長	木科 大介
幹事	高砂熱学工業株式会社 環境事業開発部 環境事業推進室 課長代理	元田 治
幹事	フォレストエナジー株式会社 事業開発担当	生田 雄一
幹事	株式会社森のエネルギー研究所 主任研究員	阿部 紀人
幹事	一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協 会 専務理事	藤江 達之

（3）バイオガス部会・木質バイオマス部会第1回運営幹事会

開催日時：2020年10月16日（金）10時00分～12時00分

開催場所：アットビジネスセンター東京駅八重洲通り601号室（東京都中央区八丁堀1-9-8）

議事内容：部会規程及び今後の活動に関する審議

出席者：37名（自治体9名、企業・団体会員17名、オブザーバー4名、事務局7名）WEB参加者も含む

議事次第：

- ① 会長あいさつ
- ② 出席者あいさつ
- ③ オブザーバーあいさつ
- ④ バイオマス産業都市推進協議会 部会規程について
- ⑤ 部会の活動について
- ⑥ 経済産業省の再生可能エネルギー関連委員会の動向について
- ⑦ オブザーバーからの情報提供
- ⑧ その他

審議結果：

- ① バイオマス産業都市推進協議会 部会規程について承認された。
- ② 経済産業省第62回調達価格算定委員会への業界団体からのヒアリング資料のうち、一般社団法人日本有機資源協会から提出するものはバイオマス産業都市推進協議会との連名とすることとした。
- ③ ボランティア精神で部会活動をリードする。

- ④ 各省庁からの指示や要請にスピード感をもって対応し、全体利益に資する。
- ⑤ 自らの地域の経験、公開可能な自社技術・施設・ノウハウを開示し、バイオマス産業都市の構築に貢献する。
- ⑥ 要請があれば、会員の種々の相談に対応する。
- ⑦ 政策提言のたたき台を作成する。

以上の項目が示され、承認されました。



バイオガス部会・木質バイオマス部会第1回運営幹事会

(4) 木質バイオマス部会第2回運営幹事会

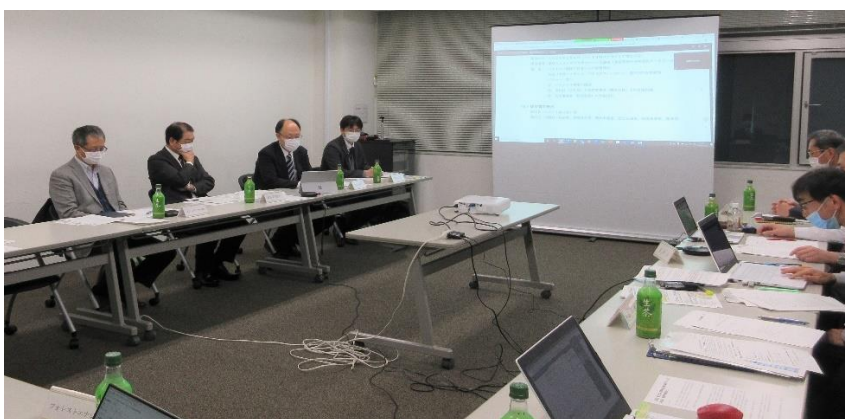
開催日時：2020年12月22日（火）13時30分～15時30分

開催場所：馬事畜産会館 第3会議室（東京都中央区新川2-6-16）

議事内容：第3回部会に向けた提言骨子に関する意見交換

出席者：18名

（自治体会員4名、企業・団体会員7名、オブザーバー2名、事務局5名）WEB参加者も含む



木質バイオマス部会第2回運営幹事会

(5) バイオマス産業都市推進協議会 バイオガス部会第2回運営幹事会

開催日時：2020年12月24日（木）14時00分～16時00分

開催場所：馬事畜産会館 第4会議室（東京都中央区新川2-6-16）

議事内容：第3回部会に向けた提言骨子に関する意見交換

出席者：18名

(自治体会員4名、企業・団体会員7名、オブザーバー1名、事務局6名) WEB参加者も含む



バイオガス部会第2回運営幹事会

(6) 第3回部会及びバイオマス関係7府省からの情報提供

開催日時：2021年2月4日(木) 10時00分～17時45分

開催場所：Zoomによるリモート会議

概要：

10時00分～12時00分 第3回木質バイオマス部会

座長：黒澤 八郎 氏 (バイオマス産業都市推進協議会 理事 群馬県上野村長)

12時55分～13時00分 会長挨拶

バイオマス産業都市推進協議会 会長 裕 一寿 氏

13時00分～15時00分 バイオマス関係7府省からの情報提供

内閣府、環境省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、総務省(発表順)

15時15分～17時15分 第3回バイオガス部会

座長：喜井 知己 氏 (北海道鹿追町長)

17時30分～17時45分 部会総括

論点整理と情報共有化



第3回 木質バイオマス部会



第3回 バイオガス部会

3-2. バイオマス産業都市推進シンポジウムの開催

(1) 目的

バイオマス産業都市の構築を推進するため、取組事例や本事業の成果を広く周知・広報することを目的としたシンポジウムを開催しました。本シンポジウムでは、それぞれの立場から、バイオマスの利活用の事例や課題点の議論・意見交換を行い、バイオマス事業を取り巻く課題や可能性について情報の共有化を行いました。

(2) 「バイオマス産業都市推進シンポジウム」の概要

専門家による講演の他に、バイオマス産業都市の北海道鹿追町と山形県最上町における取組事例の発表と、協議会関係者によるパネルディスカッションを実施しました。

今回のシンポジウムは当初、東京ウィメンズプラザで対面式のシンポジウムを開催する予定

でしたが、新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言を受けて急遽Zoomによるリモート式シンポジウムを開催することとなりました。

日 時：2021年2月3日（水）13時00分～16時30分

方 式：Zoomによるリモート式シンポジウム

参加者：144名（協議会会員102名、一般参加者42名）

プログラム

開会挨拶 13時00分-13時05分

来賓挨拶 13時05分-13時10分

第1部 講演・事例報告 13時10分-15時20分

○基調講演 13時10分-14時10分

東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 芋生 憲司 氏

○一般講演 14時10分-14時40分

「地域新電力に関する最新動向」

一般社団法人ローカルグッド創成支援機構 事務局長 稲垣 憲治 氏

○事例報告

バイオガス部門 14時40分-15時00分 北海道鹿追町

木質バイオマス部門 15時00分-15時20分 山形県最上町

（休憩 15時20分-15時30分）

第2部 パネルディスカッション「バイオマス事業の課題と今後の展望」

15時30分-16時30分

パネリスト：第1部ご登壇者

コーディネーター：バイオマス産業都市推進協議会 会長・北海道興部町 町長

裕 一寿 氏

閉会 16時30分



パネルディスカッションの様子

3-3. 2020年度バイオマス産業都市構築の推進に関する提言書の提出

2021年2月4日の部会で議論された意見を集約し、バイオマス産業都市構築の推進に関する提言書案を取り纏めました。提言書案は碓会長、太田副会長の他、協議会会員へ回覧し、意見の反映等について調整した後、2021年3月29～30日に碓会長及び太田副会長より、バイオマス関係6府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）へ提言書を提出しました。なお、国土交通省については新型コロナウイルス感染症対策のため、提言書を郵送しました。提言書の骨子については下記の通りです。

< 提言書骨子 >

【施策の展開及び予算措置について】

- 一、現行ではバイオマス施設機器や付属の機器等を含めた国内メーカーの技術開発が停滞していることから、国内メーカーの技術開発についての支援や新規事業の採算性や持続可能性を検証するための調査研究の支援を図ること。
- 一、バイオマス活用やバイオマス産業都市の認知度を向上させるために必要な普及啓発、環境教育、専門家等の人材育成、観光・福祉等との連携事業等の活動に対して、引き続き予算・支援制度の拡充や支援情報の提供、採択等について優先的に行う等、特段の配慮を図ること。
- 一、補助事業の公募にあたっては関係府省間で調整し、事業内容や公募期間の重複を考慮し、実証事業や技術開発事業等は複数年度の適用を可能とすること。
- 一、従来の複数の関係府省で実施してきた事業を統合した大規模な地域バイオマス活用事業とし、その中で関係府省がそれぞれ支援すること。
- 一、設備のリースについても補助対象とし、施設更新に関する支援等、自治体や事業者が効率的に活用できるような配慮を図ること。

【木質バイオマスや家畜排せつ物等の利用によるバイオマス活用事業の持続的発展について】

- 一、バイオマス原料の安定供給から電気・熱エネルギーや副産物等の製品（マテリアル）利用に至る事業スキームは林業・木材業、農畜産業等の健全経営が前提であり、担い手の育成や新技術の開発も含めたこれらの産業振興に対して、森林環境譲与税やJ-クレジット制度を活用した政策を検討すること
- 一、バイオマス産業都市の構築も踏まえ、引き続き関係7府省が強力な連携体制で総合的な支援を図ること。

【地域バイオマス由来の電気、熱、輸送用燃料、マテリアルの導入促進について】

- 一、現行では熱利用については明確な方針がないことから、ロードマップの策定や総合的な政策を推進するための関係府省の連携体制をつくることやポストFITを見据えた熱利用に関する支援拡大を検討すること。
- 一、再エネ熱利用普及の観点から、労働安全衛生法のボイラー規制や大気汚染防止法の煤煙規制における伝熱面積と燃焼能力の規制緩和について見直しを検討し、再生可能エネルギーの熱利用に関する普及拡大を図ること。
- 一、気候変動により近年増加しつつある災害の対策として、避難所への木質バイオマスによる熱電併給装置の開発と導入の推進を図ること。
- 一、広葉樹や早生樹の利用推進に向けた施業技術及び収穫運搬技術に関する開発支援や適地抽出等の整備支援を行うこと。
- 一、資源作物については、荒廃農地、遊休地の活用等、生産から利用におけるバリューチェーンの構築に繋が

る支援や官民連携の推進を図ること。

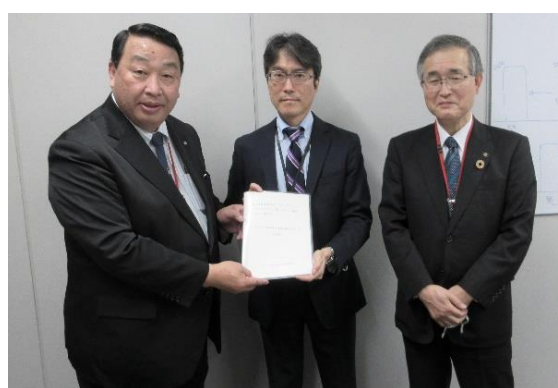
- 一、バイオガス発電に伴い生成されるメタン発酵消化液（バイオ液肥）等の利活用と循環型社会の基礎となる都市と農村を結びつけた事業は、政府系金融機関の無利子融資の拡充等と合わせて、関係7府省が連携し、それぞれの政策課題として、総合的に支援を図ること。
- 一、バイオディーゼル燃料や藻類バイオマス燃料などの輸送用燃料、固体燃料、セルロースナノファイバー、改質リグニン、バイオマスプラスチック等のバイオマス製品（マテリアル）や炭素貯留に効果のあるバイオ炭の導入拡大についても、品質向上、用途拡大に向けた施策を推進すること。
- 一、地域バイオマス由来の電気や熱の施設利用や域内供給等、自立分散型エネルギーとしての利用促進に向け、機器システムの設備導入を推進すること。

【FIT制度の運用及びバイオマス発電の位置づけについて】

- 一、「地域活用要件」を満たすバイオマス発電事業についてはFIT適用の継続を図ること。
- 一、地域バイオマス原料を用いるバイオマス発電には、林業・農業振興、災害防止、環境保全、資源循環、地域経済活性化などの公益性があることを十分に考慮して導入促進のインセンティブを確保すること。
- 一、地域密着型バイオマス発電の特性をご理解いただいた上で、以下の制度設計等を行うこと。また、引き続き、情報共有とヒアリングの機会をいただくこと。
 - ・系統設備の増強など送電線網整備の推進
 - ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた系統への優先接続
 - ・出力制御時の優先給電ルールにおける調整力のあるバイオマスの順位の検討
 - ・農山漁村再生可能エネルギー法に基づく「地域資源バイオマス発電設備」認定に関する情報の周知徹底
 - ・ノンファーム型接続における技術・設備課題の解決及びファイナンス的安定性の向上
 - ・災害時にも活用可能なバイオマス発電による電力供給システムの構築
 - ・発電側基本料金について、最大出力（kW）を重視した料金設定
 - ・設備利用率の定義の明確化及び実態を考慮した基準の設定
 - ・一般電気事業者との接続時における条件では、現実的に合致しない内容が含まれることから、見直しを検討すること。



農林水産省 (2021年3月29日)
太田食料産業局長 裕会長



資源エネルギー庁 (2021年3月30日)
裕会長 茂木部長 太田副会長

3-4. 関係府省や有識者との意見交換会

(1) 趣旨

調達価格等算定委員会の委員である高村ゆかり先生（東京大学教授）及び大石美奈子先生（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事・副会長）とバイオマスエネルギー主力電源化推進に向けた意見交換をそれぞれ行いました。

（２）大石美奈子先生との意見交換会

開催日時：2021年11月12日（木）17時00分～18時00分

開催場所：馬事畜産会館 第2・3会議室（東京都中央区新川2-6-16）

会議内容：バイオマスエネルギー主力電源化推進に向けた意見交換等

出席者：27名（自治体会員5名、企業・団体会員9名、オブザーバー5名、事務局8名）



大石美奈子先生との意見交換会

（３）高村ゆかり先生との意見交換会

開催日時：2020年11月27日（金）18時30分～19時30分

開催場所：WEBシステムを使用したオンライン会議

会議内容：バイオマスエネルギー主力電源化推進に向けた意見交換等

出席者：22名（自治体会員3名、企業・団体会員6名、オブザーバー6名、事務局7名）

WEB参加者も含む



高村ゆかり先生との意見交換会

バイオマス産業都市推進協議会 2020年度収支決算


(単位:円)

科目	予算額	決算額	説明
I. 事業活動収入			
1. 会費収入(2020年度)	3,000,000	3,500,000	正会員会費890,000円、賛助会員会費2,610,000円
会費収入(2019年度)	0	245,000	正会員会費20,000円、賛助会員会費225,000円
2. 事業収入	0	0	
先進事例視察収入	0	0	新型コロナウイルス感染症のため、今年度は中止
3. 雑収入	0	0	
銀行利息	0	33	
事業活動収入計 (A)	3,000,000	3,745,033	
II. 事業活動支出			
1. 管理費支出	2,100,000	1,247,098	
会議費	600,000	0	
通信運搬費(2020年度)	50,000	17,410	郵便及び宅急便代、振込手数料等(JORA立替分含む)
通信運搬費(2019年度)	0	6,293	郵便及び宅急便代、振込手数料等(JORA立替分含む)
消耗品費(2020年度)	30,000	0	
消耗品費(2019年度)	0	1,347	紙代等
印刷費	220,000	0	資料印刷費
事務処理委託費	1,200,000	1,200,000	100,000円×12か月
その他	0	22,048	会議飲食代 有識者への謝礼
2. 事業費支出	0	0	
部会活動費	0	0	補助事業により実施
先進事例視察開催費	0	0	新型コロナウイルス感染症のため、今年度は中止
シンポジウム開催費	0	0	補助事業により実施
ホームページ運営費	0	0	補助事業により実施
3. 予備費	400,000	0	
事業活動支出計 (B)	2,500,000	1,247,098	
当期収支差額 (C=A-B)	500,000	2,497,935	
前期繰越収支差額 (D)	1,800,000	1,896,163	
次期繰越収支差額 (E=C+D)	2,300,000	4,394,098	

監 査 報 告 書

バイオマス産業都市推進協議会
会 長 裕 一 寿 様

2021年 6 月 15 日
バイオマス産業都市推進協議会

監 事 竹内通弘 

バイオマス産業都市推進協議会の2020年度（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）における事業及び会計について、2020年度
事業報告書及び収支計算書に基づき監査した結果、事業の執行は適切であり、
会計処理は適正、かつ正確であることを認めます。

以上